

米 ス 少 第 11 号  
令和3年（2021年）8月23日

各単位スポーツ少年団 代表者 様  
〃 本部役員 様

米原市スポーツ少年団  
本部長 樋 口 昭  
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う団活動の休止について（通知）

各単位団におかれましては、新型コロナウイルス感染症への対応に御尽力をいただきありがとうございます。  
とうございます。

さて、8月8日に本市が「まん延防止等重点措置」の対象地域の指定以後、本団活動につきましては、市内外の対外試合の休止を要請させていただいてきたところです。しかしながら、市内では複数の若年層の感染が確認されている状況です。

このことから、重点措置期間である9月12日（日）まで、団活動を休止いただきますよう通知します。

なお、今後の感染状況により休止期間や対象が変更されることも考えられますので、御承知おきいただくとともに、患者および御家族の人権に御配慮いただき、正確な情報に基づく冷静な行動をお願いします。

\*公式戦については、主催者判断により開催される場合、保護者の同意のもとに、十分な感染防止対策を講じた上で活動を可といたします。

以上

○お問合せ：米原市スポーツ少年団事務局  
担当：竹中、鈴木  
TEL：0749-53-5155 FAX：0749-53-5129  
E-mail：sports@city.maibara.lg.jp